

N90.4182

特殊研 D-188

平成 14 年度 特殊教育セミナーⅡ 資料

テ ー マ

通常学級で学ぶ障害のある子どもを巡る
教育支援の在り方を探る

ー プロジェクト研究の成果報告・パネルディスカッション ー

期 日 平成 15 年 2 月 28 日 (金)

会 場 横浜国立大学教育文化ホール

1010509400

特教研 図書室

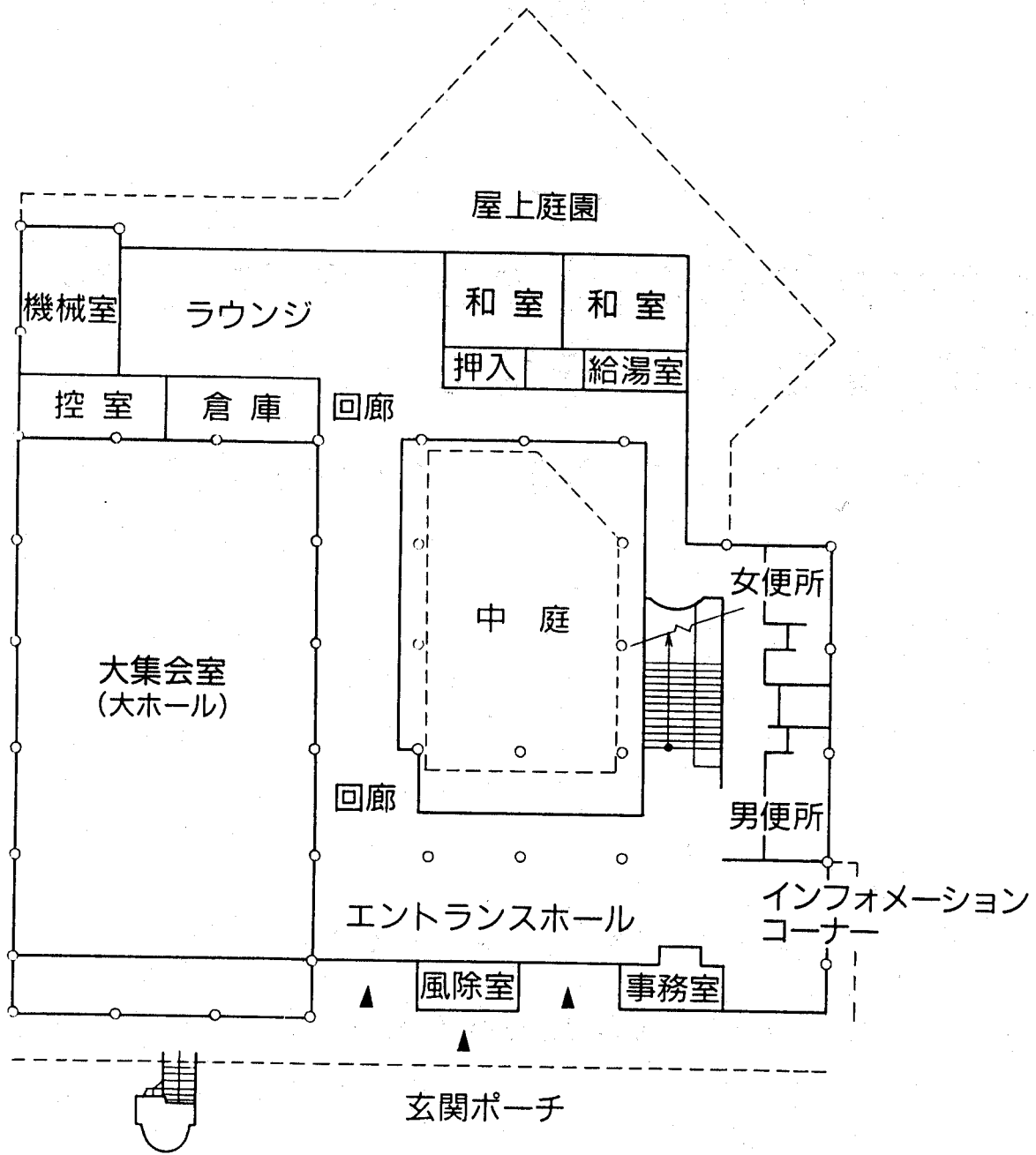
The National Institute of Special Education

主 催 独立行政法人国立特殊教育総合研究所

後 援 横浜国立大学教育人間科学部



会場案内図



1階平面図

目 次

趣旨及び日程等	1
研究成果報告	3
通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導 および支援体制の充実・整備等に関する研究（平成 11～13 年度）	
パネルディスカッション	7
参加者名簿	11
関係職員名簿	22

— 趣 旨 及 び 日 程 等 —

1. 趣 旨

本研究所は、わが国の特殊教育の一層の発展・充実をめざして、特殊教育研究の動向や最新研究の普及、及び今日的課題や今後進むべき方向を探るとともに、開かれた機関として本研究所の諸活動の理解啓発を図るため、特殊教育の研究者・専門家・教員等の参加を得て、障害のある子どもの教育内容・方法・技術等の諸問題について、広く情報交流の場を設けることとし、特殊教育に関するセミナーを毎年2回開催しております。

今回は、特殊教育セミナーⅡとして、「通常学級で学ぶ障害のある子どもを巡る教育支援の在り方を探る」のテーマのもとに、本研究所が取り組んだプロジェクト研究の成果報告を行うとともにご参加の方々とパネルディスカッションを通じて、各学校等の指導の場における教育的支援に役立てていただけるよう企画しました。

また、セミナー開催にあわせて、本研究所が実施している諸活動等について、その具体的な概要をポスターやパネル形式等で展示し、紹介しております。休憩時にご覧いただき、忌憚のないご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

2. 日 程

9:15	9:45	10:00		12:30	13:45		14:45	15:00		16:00	16:15
受付	開 会 式	研究成果報告	休憩 (昼食)	パネルディスカッション	休 憩	パネルディスカッション	閉 会 式				

《開 会 式》 9 : 45～10 : 00

主催者あいさつ 独立行政法人国立特殊教育総合研究所理事長 細 村 迪 夫
 文部科学省あいさつ 文部科学省初等中等教育局

《研究成果報告》 10 : 00～12 : 30

通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究（平成11～13年度）

① 研究概要

【研究代表者】 肢体不自由教育研究部長 笹 本 健

② 校内における特別支援活動の試み—個別的学习支援、個別の行動支援、および授業における担任による個別的支援

【報 告 者】 聴覚・言語障害教育研究部主任研究官 牧 野 泰 美
 相模原市立橋本小学校きこえとことばの教室
 教諭 戸 田 淑 子 氏
 教諭 尾 嶋 啓 子 氏

③ 個別的な配慮と対応を大切にされた校内体制の取り組み

【報 告 者】 横浜市立丸山台小学校教諭 木 村 光 男 氏

④ 教育ボランティアによる高機能自閉症児への援助

【報告者】 情緒障害教育研究部室長 花輪敏男

《昼食》 12:30~13:45

《パネルディスカッション》 13:45~16:00

【パネリスト】 横浜市立丸山台小学校教諭 木村光男氏

グループホーム「あさがお」運営委員長 本間紀夫氏

保護者 武内秀樹氏

肢体不自由教育研究部室長 滝坂信一

【司会】 肢体不自由教育研究部長 笹本健

《閉会式》 16:00~16:15

実行委員長あいさつ 肢体不自由教育研究部長 笹本健

3. 展示による研究活動等の紹介

12:30~13:45

本研究所が実施している諸活動等について、その具体的な概要をポスターやパネル形式等で展示し、紹介します。

休憩時には、職員が質問等に応じます。

《研究成果報告》

「通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究」

(平成11～13年度プロジェクト研究)

①「研究概要」

研究代表者 肢体不自由教育研究部長

笹本 健

近年、障害のある児童生徒が通常学級において教育を受ける、という状況が多く見られるようになりました。しかしながら、このような児童生徒に対する実際的な教育活動やそれらが有効に展開していくための支援体制の在り方等については、それぞれの当事校によって模索的に行われているのが現状であると思われま

す。他方、平成8年の「障害者プランナーノーマライゼーション7か年計画」、平成12年5月に設置された文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議」における審議状況などから、障害がある子どもたちの教育が従前とは大きく変わっていきこうとする動向がありました。

このような現状に鑑み、本プロジェクト研究は、通常学級における障害がある子どもを巡って、どのような実際的な教育支援が必要とされるのかを明らかにするために実施されました。

さて、実際の教育活動の展開や支援体制の整備・充実等、いずれに関しても特殊教育と小・中学校との連携・協力なしにはそれらの実現化が困難であることは言うまでもありません。したがって、障害がある子どもを巡って両者がシステムや人的環境において連携・協力し、教育的支援を行うことができるか、が本研究の骨子となっています。

1 意識調査の結果より

2 連携・協力を困難にしているのは？

② 「校内における特別支援活動の試み－個別的学习支援、個別の行動支援、および授業における担任による個別の支援－」

聴覚・言語障害教育研究部主任研究官

牧野 泰美

相模原市立橋本小学校きこえとことばの教室教諭

戸田 淑子

尾嶋 啓子

通常の学級に在籍する配慮を要する子どもたちへの校内における特別支援活動に関して、その発案から校内に展開するにいたった経緯、支援活動の概要、およびその試みを通して得られた知見や課題を報告します。詳細はプロジェクト研究報告書（特殊研 C-40）を参照していただきたいと思いますが、ここでは主に、①学級担任と支援担当者間で何が必要なのか、②個別の支援を受ける子どもの思い、③何を目標に、誰が、いつ、どこで、どう、いつまで支援するのか、といった点を中心に、試行錯誤のエピソード等も含めて報告したいと思います。

- 1 この報告の経緯、およびプロジェクト研究における位置づけ

- 2 校内における特別支援活動の概要
 - (1) 個別的学习支援
 - (2) 個別の行動支援
 - (3) 授業における担任による個別の支援

- 3 校内における特別支援活動を通して見た、子ども、担任、クラスの子どもたち
 - (1) 個別的学习支援を通して
 - (2) 個別の行動支援を通して

- 4 今後に向けて

- 5 全体を通して見えてきたこと、考えなければならないこと

③ 「個別的な配慮と対応を大切にした校内体制の取り組み」

横浜市立丸山台小学校教諭

木村光男

通常学級にいた一人の障害がある子どもによって、学校全体での教師同士の支援体制が生まれてきました。それは、今まで学級王国といわれるように個々の教師がそれぞれの教育展開について口を挟まない、(挟めない) という状況から、必然的に協力せねばならないという必要に迫られた結果とも言えます。

本校職員が支援体制の構築に向けて一歩踏み出した際の経過や結果について、事例的に取りあげてみます。

- 1 担任一人が適切に処理できる限界を超え、必要に迫られた状況
- 2 組織的なサポート体制の中で芽生えた教師の意識と相互信頼の大切さ
- 3 特殊教育と通常教育の連携を生かしたサポート体制
- 4 組織的な対応を続けるために必要だった校内コーディネーターの存在
- 5 校内にチームアプローチの理解者がいたことで、組織的なサポート体制がすぐに立ち上がり組織化された。

④ 「教育ボランティアによる高機能自閉症児への援助」

情緒障害教育研究部室長

花 輪 敏 男

高機能自閉症と診断された中学生に対し「教育ボランティアグループ」を立ち上げ、彼の学校における活動に付き添いながら、必要に応じて介入していくという支援を続けてきました。自閉症という発達障害に対する具体的な援助であること、一般市民をも巻き込んだ幅広いボランティア活動であるという点において意義あるものと考えています。ここではこれまでの活動をご紹介します。

1 対象児の概要

2 教育ボランティアグループ結成の経緯

3 メンバーの構成

4 具体的な活動

教室介助ボランティア・取り出し指導・学習会・理解啓発活動等

5 成果と課題

《パネルディスカッション》

通常学級において学ぶ障害のある子ども（交流教育による通常学級で学ぶ子どもを含む）への教育的支援を充実させていくために、教員および福祉関係者ならびに保護者などによる連携・協力の今後の方向性を探ります。

「教師が少し意識を変えることで生まれた『子供への組織的な配慮と対応』」

横浜市立丸山台小学校教諭

木村光男

子どもは安心できる生活の基盤があって豊かな成長を遂げます。もし、子どもの生活の多くを占める学校に、安心を妨げるものがあるとすれば、すぐに取り払わなければなりません。ある時期私は、安心を妨げる存在が、特別なニーズをもつ児童生徒なのか学校のシステムなのか葛藤しました。そして、迷いながらも学校のシステムを変える努力を仲間と続けたことで、子どもたちや保護者、また同僚の職員との間に目には見えない絆を得ることができました。そのことが、結果的に教師や学校の『観』転換を図るきっかけとなりました。

- 1 一学級一担任制を変えないと対応は不可能
- 2 これまでの学校のしきたりや常識を越えたところにある信頼を基盤にした豊かな関係
- 3 子どもや保護者のために、学校が一つの組織となって有機的に連携
- 4 支え合うことは容易ではないけれど喜びは大きい。

「障害児も地域に住む、かけがえのないひとりの子ども —みんなが快適に地域で生活するために—」

グループホーム「あさがお」運営委員長

本 間 紀 夫

私は教職時代、二度の海外派遣教員として働く機会に恵まれました。中でもシドニー市での三年間の市民生活では、私の人生観は大きく揺さぶられ、福祉・教育観の自己変革を迫られました。

この生活体験をふり返りながら、快適な地域づくりや、教育・福祉の在り方について語ろうと思います。

- 1 養護学校義務制実施と反対運動の狭間で
- 2 多民族国家による新しい国づくりに燃えるオーストラリア
- 3 マイノリティとの「共存」「共生」・・・弱者を囲む福祉社会の基礎づくり
- 4 快適な街づくり・・・コミュニティはつくるもの
多様なボランティア活動と市民の誇り
- 5 「教育」は「福祉」の中に包含
- 6 障害児も地域の子・・・マイノリティを排除する社会であってはならない

「保護者の立場から教育関係者へ」

保 護 者

武 内 秀 樹

障害を持つ息子は、小学校の6年間を通して普通学級に在籍しました。

助けを必要とする子は、ひとりひとりに大きく異なった個性が有るように見えますが、彼がまわりの人達の善意に包まれながら体験した事柄は、障害の種類や程度に関係無く、育成を推進する要素を含んでいるように思われます。

本来なら本人から話を聞きたいですが、親の立場からできる限り代弁をさせていただきます。

- 1 統合教育への第一歩・・・幼稚園にて「いじめ歓迎」
- 2 介護員制度、一筋の光・・・試行制度が存在した事の有難さ
- 3 担任に期待したいこと・・・興奮しないで、まず事実把握を
- 4 本前原さんとの出会い・・・垂れていた帆を開く風
- 5 同級生と地域の子供会・・・仲間の形成と6回のお泊り会

「居住地域でともに学ぶということ」

肢体不自由教育研究部室長

滝坂 信一

今、学校教育は「場の整備」から「一人一人の教育的ニーズに応じる仕組みの構築」への転換が行われつつあります。しかし、「場」や「標準」に子どもを合わせるといふ長い間行われてきた考えや実際を換えることはそう簡単なことではありません。しかし、これをどのように行うかについてのヒントは、学校実践のなかで行われてきた（いる）工夫のなかに数多くあります。「通常学級」に在籍している「障害のある」子どもへの取組みや子ども（たち）の成長に同行した経験から、今後小中学校、高校にどのようなことが求められるのか、それらにどのように取り組むことが考えられるのかについて以下の点から話題提供をします。

1 子どもたちのもつ力

2 教職員集団の意識

3 地域の教育力と人的資源

4 学校体制の工夫

以下、参加者名簿（省略）

平成14年度 特殊教育セミナーⅡ 資料

平成15年2月刊行

発行者 独立行政法人国立特殊教育総合研究所

〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5-1-1

電話 046-848-4121 (代表)

FAX 046-849-5563 (総務課), 9410 (総合政策情報センター事務室),
9450 (会計課), 5240 (研修情報課)

URL <http://www.nise.go.jp/>
